

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年度（2023年度）第10回（定例会）

署名人 二木 志保

教育長 山城良嗣

開催日時 令和5年（2023年）9月1日（金）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時22分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、

〔事務局職員〕

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

（総務課）平良美夏課長、稲森恵子副参事、松井都矢子主査

（市民スポーツ課）島袋久美子課長、富名腰史之副参事、松田佑一主査

（生涯学習課）松田信男課長、赤嶺明日香室長、新川範子主幹

【学校教育部】名嘉原安志部長、石川泰江副部長

（学校教育課）松原伸一課長、運天弘和管理主事、仲村海主任主事

議事日程 ※日程3は非公開案件。

- 1 議案第22号 那覇市スポーツ推進審議会への諮問について【市民スポーツ課】
- 2 議案第23号 那覇市社会教育委員の会議への諮問について【生涯学習課】
- 3 報告1 県費負担教職員の内申に関する教育長の専決について【学校教育課】

山城教育長 ハイサイ こんにちは。令和5年度第10回教育委員会会議(定例会)を始めます。会議の前に、本日は山城委員から欠席の連絡がございました。定足数は満たしておりますので、会議を進めて参ります。尚、本日、傍聴の方が1人いらっしゃいます。それでは改めまして第10回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日は議案が2件、報告1件となっております。議事録の署名は、二木委員にお願いします。

これより審議に入ります。議案第22号「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について」を議題といたします。生涯学習部長 稲福部長、お願いします。

稲福部長 議案第22号について、ご説明いたします。那覇市営奥武山体育施設の指定管理予定候補者の選定について、指定管理者制度に関する運用指針及び那覇市営奥武山体育施設指定管理予定候補者審査選定要項により、那覇市スポーツ推進審議会に諮問をおこなう必要があるため、この案を提出します。内容につきましては、市民スポーツ課よりご説明いたします。

山城教育長 それでは市民スポーツ課 島袋課長、お願いします。

島袋課長 よろしくお願いいたします。4ページの要項、見出し2、募集の概要をご覧くださいませでしょうか。今回、募集する施設是那覇市営奥武山体育施設となっており、那覇市営奥武山野球場、那覇市営奥武山屋内運動場、那覇市営奥武山トレーニング室の3施設で構成されております。本施設は、平成22年度の供用開始から指定管理者による管理運営が行われております。現在、NPO法人那覇市体育協会が指定管理者として管理運営をおこなっており、今年度末で5年間の指定管理期間が終了いたします。今年度は第5回目となり令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間の指定管理者の選定事務をおこなうこととなっております。

見出し3、募集及び選定等スケジュールをご覧ください。去る6月15日から8月14日までの2か月間で公募をおこなったところ、1団体から申請がございました。この後、10月上旬に予定しておりますプレゼンテーション審査等を経て指定管理予定候補者を選定し市議会による議決を経て、令和6年2月頃に協定の締結をおこなうスケジュールとなっております。候補者の選定に当たっては、本市の指定管理者制度に関する指定運用指針に基づき、選定委員会となる附属機関に諮問し予定候補者を選定していただくこととなっております。

諮問文につきましては、1ページをご覧くださいませでしょうか。教育委員会の附属機関であります那覇市スポーツ推進審議会の会長 砂川力也様に那覇市教育委員会教育長 山城良嗣より那覇市営奥武山体育施設指定管理予定候補者の選定について、を諮問致します。答申の時期については、令和5年10月下旬となっております。

2ページをご覧くださいませでしょうか。那覇市スポーツ推進審議会委員の名簿となっております。7名の正委員に指定管理予定候補者選定に係る臨時委員2名を加え

た9名が選定委員となります。

3ページをご覧くださいませでしょうか。今回の公募により申請があった団体は1団体、団体名：特定非営利活動法人 那覇市体育協会 代表者：会長 平良悟、所在地：那覇市字識名1227番地です。以上が提案の説明でございます。

次に指定管理予定候補者選定の概要をご説明いたします。5ページをご覧くださいませでしょうか。指定管理予定候補者審査選定要項になります。見出し2の審査機関(1)において、選定委員会の委員は那覇市スポーツ推進審議会の委員で構成することが定められております。(2)では、委員の除斥について記載されており利害関係を有する者は審査から除斥すると規定されております。ページが前後いたしますが2ページにお戻りいただけますでしょうか。

全委員に申請のあった那覇市体育協会と利害関係がないか、確認をいたしました。その中で6番の徳永成子委員は、現在、那覇市体育協会の理事、7番の仲村ミヨ子委員は、現在、那覇市体育協会の副会長を務められていますので、この2人は、今回の審査から外れていただくことになります。プレゼンテーション審査につきましては、正委員5名と臨時委員2名の計7名でおこなう予定でございます。

5ページにお戻りいただけますでしょうか。3の審査基準につきましては、(1)市民の平等な利用が確保出来ること。(2)事業計画書等の内容が体育施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の削減が図られるものであること。(3)事業計画書の内容に沿った体育施設の管理を安定しておこなう能力を有すること。(4)地域づくりに貢献すること。この4項目に視点をおいて審査していただきます。以上が、概要説明となります。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

山城教育長 ただいま市民スポーツ課のほうから説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等がありましたらよろしくお願いいたします。仲本委員、お願いします。

仲本委員 今、管理指定受けている団体も那覇市体育協会だと思うんですけど、管理指定になったのは、いつ頃から、何期目位になるんですか。

山城教育長 市民スポーツ課 お願いします。

島袋課長 平成22年度の供用開始当初から特定非営利活動法人 那覇市体育協会のほうが受けておりまして、過去の4回の指定管理期間、全て、那覇市体育協会が受けておりました。

山城教育長 よろしいですか。過去は、何団体位、応募があったんでしょうか。お願いします。

島袋課長 1回目の応募団体は5団体ございました。2回目の応募につきましては2団体ございました。3回目、4回目、現在、4回目の指定管理期間でございますが、3回目、4回目につきましては、それぞれ1団体となっております。ご参考までに、今回、説明会、施設見学会を行ったところ、3団体、見学をされる事業者はございました。結果として、応募されたのは1団体というふうになってございます。

山城教育長 説明会は3団体が顔を出していたが、応募には至っていなかった団体もあるということですね。

島袋課長 はい。

山城教育長 ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。それでは議案第22号「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について」は、原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしと認めます。議案第22号「那覇市スポーツ推進審議会への諮問について」は、議決いたしました。ありがとうございました。

続いての議案に移ります。議案第23号「那覇市社会教育委員の会議への諮問について」を議題といたします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稲福部長 議案第23号の提案理由ですが、「那覇市立森の家みんな」の指定管理予定候補者の選定につきまして、指定管理制度に関する運営指針に基づき、那覇市社会教育委員の会議に諮問するので、この案を提出いたします。内容につきましては、生涯学習課より説明いたします。

山城教育長 生涯学習課 赤嶺室長、お願いします。

赤嶺室長 それでは「那覇市立森の家みんな」と議案のほうを説明させていただきます。「那覇市立森の家みんな」は、自然の中での野外活動や集団生活を通して子ども達の健全育成を図ることを目的とした宿泊研修施設です。平成14年度に設置され、平成18年度からは、指定管理者による管理運営を導入しています。現在の指定管理者が令和5年度で終了することから、令和6年度から10年度までの5年間の管理運営を実施する指定管理予定候補者の選定が必要となっております。選定については、本市の指定管理者制度に関する運用指針により附属機関がおこなうこととされています。又、その設置目的や審議事項等が類似する附属機関を設置している部署については、当該附属機関に諮問し答申を受けることと定められています。

那覇市教育委員会では那覇市教育委員会の組織等に関する規則において、那覇市の社会教育に関して助言をおこなうことができる社会教育委員が附属機関として位置付けられていることから、1ページにございますとおり、那覇市社会教育委員の会議に調査を含めて諮問したいと考えております。

応募団体の状況ですが、令和5年6月7日から8月1日までの約2か月間を公募いたしまして、2ページのとおり、期日までに1団体から応募がございました。申請があった団体は、現在、本施設の指定管理を行っている団体でございます。今回、応募団体は1団体となっておりますが、3ページの社会教育委員には、応募団体から提出された書類やプレゼンテーションにより、審査、選定してもらい、諮問に対する答申をいただくこととしています。尚、社会教育委員13名には応募団体と利害関係を有しないことを確認し、利害関係を有することが判明した場合は、当該委員を除斥して、

審査、選定してもらうこととしています。

4 ページ以降の資料は那覇市教育規則に基づき開催された5月23日の副部長会議にて承認済みのもので、社会教育委員が審査、選定するにあたり、必要な選定条項等の抜粋や募集要項の抜粋でございます。以上が、説明となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山城教育長 ただいま生涯学習課のほうから説明がございました。この件について、ご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。仲本委員お願いします。

仲本委員 これも、先程と同じく説明会が、あったようなんですけど、そこに参加された団体は、何団体か、教えていただけますか。

山城教育長 生涯学習課 お願いします。

新川主幹 説明会のほうは7月4日、現地のほうで実施いたしました。その際には、3団体から申し込みがございまして、当日、説明会に参加しております。今回から市内に限らず県内にも広げて団体を募りました。募集をかけましたところ、その説明会には、市外から1件、市内から2件、参加がございました。説明会に参加しなくても申請は出来ますので、電話の問い合わせなどは、説明会に参加した3者以外にも2者の問い合わせがあったところでございます。正式に、期日までに提出してきたところが、1団体だったという結果になります。

山城教育長 仲本委員、よろしいですか。

仲本委員 はい。

山城教育長 今回から、応募団体の条件を広げて臨んだところ、説明会には市外からも何団体か、あったと、ただし、実際に応募に至ったのは1団体で、この団体が現指定管理者というふうに理解してよろしいですね。ほか、どうですか。補足説明を、稲福部長、お願いします。

稲福部長 今回、1団体ということになっておりますが、審査員に評価していただいて、評価が6割未満であれば、契約候補者には至らないということになりますので、その際には改めて新たな検討をおこなうということになります。一団体であれば、必然にこの団体になるという制度ではありませんので、補足説明いたします。

山城教育長 プレゼンの評価が6割満たなければ、再度、公募をかけるということですね。

稲福部長 はい、そのとおりです。

山城教育長 補足説明でした。ほか、どうでしょうか。特には、なさそうですので、議案第23号「那覇市社会教育委員の会議への諮問について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしと認めます。議案第23号「那覇市社会教育委員の会議への諮問について」は、議決いたしました。お疲れ様でした。ありがとうございました。

ここで会議の非公開について諮りたいと思います。報告1は人事に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。報告1を非公開としてよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、非公開といたします。それでは関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

山城教育長 非公開を解きます。以上をもちまして、令和5年度第10回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。

案件の審議結果

議案第22号	那覇市スポーツ推進審議会への諮問について	原案どおり可決
議案第23号	那覇市社会教育委員の会議への諮問について	原案どおり可決